

答  
弁  
第  
四  
二  
号

内閣衆質一九〇第四二号

平成二十八年一月二十二日

内閣総理大臣 安倍晋三

衆議院議長 大島理森 殿

衆議院議員井坂信彦君提出日韓外相会談後の日韓外相共同記者発表に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員井坂信彦君提出日韓外相会談後の日韓外相共同記者発表に関する質問に対する答弁書

一について

平成二十七年十二月二二十八日の日韓外相会談で確認された慰安婦問題に関する合意（以下「当該合意」と言う。）については、同会談で岸田外務大臣が尹炳世韓国外交部長官と協議を行い、韓国政府としての当該合意に対する確約を直接取り付けたものであり、また、同長官は、同会談後の共同記者発表の場で、当該合意を日韓両国民の前で、国際社会に対して明言した。さらに、当該合意は、同日の日韓首脳電話会談でも確認された。

したがつて、政府としては、韓国政府の明確かつ十分な当該合意に対する確約を得たものと受け止めている。

また、同会談後の共同記者発表を含む同会談の準備及び運営に関する外交上のやり取りの詳細について明らかにすることは差し控えたい。

二及び三について

当該合意の内容は、岸田外務大臣と尹炳世韓国外交部長官が共同記者発表の場で発表したとおりである。

#### 四について

お尋ねについては、仮定の質問であり、お答えすることは差し控えたい。